



総説

大学の機能分化と新たな国際協力の在り方

—名古屋大学の事例—

磯田 文雄

名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院長

論文受付 2016 年 9 月 8 日 掲載決定 2017 年 2 月 17 日

要旨

戦後の占領政策により戦前の多様な高等教育機関が一律に4年制の新制大学に一元化されたが、占領終結後、新制大学に画一化したことに対する批判が表面化、その後、大学を種別化しようという議論が継続的に提起されてきた。平成28(2016)年度予算において、国立大学の機能強化の3つの方向性(地域のニーズに応える大学、分野ごとの優れた教育研究を行う大学、世界トップ大学と伍して教育研究を推進する大学)に応じて分化させる政策が取り入れられた。国の機能別分化政策が実現したのである。しかしながら、農学は本質的に国内外の区別なく教育研究活動を行うものであり、このような機能別分化に適さない。名古屋大学は「自由闊達」な学風を誇り、その理系における象徴がノーベル賞受賞者の輩出、文系においてはアジア展開である。国際開発研究科、法政国際教育協力研究センター、生命農学研究科も参加するアジアサテライトキャンパス学院が活発に活動している。さらに、アジアサテライトキャンパスを超えて、大学教員の再教育や理工系教育への協力と発展していつている。

キーワード: 大学の機能別分化、高等教育政策の変容、人類の知的資産の「蓄積・伝達・創造」、アジアのハブ大学、アジアサテライトキャンパス学院

Abstract. After the World War Two, several different types of higher educational institutions in Japan have been amalgamated into one university system. The end of occupation by the Allied Force of 1952 let many criticism appeared against the new university system. By using the 2016 fiscal budget, the government has succeeded to divide the 86 national universities into three types: local universities 55, national level universities 15 and global universities 16. However, I believe the study of agriculture is carried out in foreign countries as well as in Japan, therefore such a classification does not fit to the science of agriculture. Nagoya University is proud of free and open-minded academic atmosphere that has brought up leading researchers, including several Nobel laureates. In humanities, Nagoya University have targeted its research and educational efforts on the Asian region, and focused on research and personnel exchanges in order to become a leading hub university in Asia. Graduate School of International Development was established in 1991. Center for Asian Legal Exchange (CALE), International Cooperation Center for Agricultural Education and Asian Satellite Campuses Institute have been active in Asia. More-over, Nagoya University is supporting to retrain academic staffs and to reform science and technology education in the universities of Asia.

序

本論考では、国立大学が直面している大学の機能別分化について、戦後の高等教育の歴史も踏まえながら、

その本質的な課題について論じるとともに、名古屋大学のアジア展開を紹介することで、読者の参考に資すればと考え執筆した。

第一部 大学の機能別分化

戦後の画一化批判と種別化論

戦後の占領政策により、学校体系が単純化され、旧制の大学、専門学校、高等学校、師範学校等の高等教育機関をすべて一律に4年制の新制大学に一元化することとなった。

昭和27(1952)年、サンフランシスコ講和条約により日本は独立を回復するが、「占領の終結を待ちかねたように、大学の内外から新制大学に対する不満と批判が表面化した。批判の焦点は、多様な目的・使命を持つ各種の高等教育機関を新制大学に画一化したことにある」¹⁾。例えば、産業界の画一化に対する不満は、専門職業教育、特に理工系教育が弱体化したことに対して向けられた。産業界の主張²⁾によると、旧制の高等工業専門学校は定評のある特徴を持つ学校が多かったが、これらはほとんど新制大学の一学部となり、他学部との均衡上、従来の特色を十分に発揮し得なくなったというのである。

戦後の画一化批判は、高等教育機関の種別化構想をもたらすこととなる。昭和26(1951)年、政令改正諮問委員会は「教育制度の改革に対する答申」で、①普通大学(修業年限4年以上):学問研究大学、高度専門職業大学、②専修大学(修業年限2-3年)工、商、農専修大学、教員養成専修大学、③充実の困難な国立大学の学部、学科については、高等学校と合わせて5-6年制の専修大学とするの構想を提言する。その後の大学改革の主要なテーマの一つである種別化構想の始まりである。

昭和38(1963)年の中央教育審議会答申「大学教育の改善について」は、新制大学自体を、大学院大学(高度の学術研究を行うとともに高い専門職業教育を行うもの。原則、総合大学ですべての学部の上に博士課程を置く。)と大学(高い専門職業教育を行うもの。博士課程は置かず、必要な場合には修士課程を置く。)に種別化する提案を行った。しかしながら、「私学を中心とする大学の大衆化の急激な進行とやがて始まる大学紛争がそのような構想を押し流していった」³⁾。

大学紛争が収拾した後、昭和46(1971)年、中央教育審議会は、「今後における学校教育の総合的な拡充のための基本的施策について」答申(46答申といわれるもの。)を行った。本答申は、学校教育全体を対象としたものではあるが、高等教育の改革に関し13項目にわたる包括的・体系的な改革構想が提案された。その提案の第一が、高等教育多様化のための高等教育機関の種

別化と類型化である。教育を受ける者の資格および標準的な履修に必要な年数によって高等教育機関を種別化するとともに、教育の目的・性格に応じて教育課程の類型を設けるといものである。高等教育機関を、第1種:仮称「大学」:修業年限3-4年:総合領域型、専門体系型、目的専修型の3類型、第2種:仮称「短期大学」:教養型、職業型の2類型、第3種:仮称「高等専門学校」、第4種:仮称「大学院」:修士課程相当のもの、第5種:仮称「研究院」:博士課程相当のものに分けることが提案された。38年答申を基本的に踏襲しているが、本答申では修士課程相当のものを「大学院」、博士課程相当のものを「研究院」とそれぞれ独立の機関としており、大学院の独立性を重視している。46答申は、総合的な答申としてその後の文教施策に大きな影響を与えるが、当時は、「時期尚早」ということで、その多くの提案は実行に移されることはなかった。

大学改革の時代の始まり

平成3年(1991)年、大学設置基準が大綱化され、一般教育と専門教育の区分の廃止、卒業要件の簡素化、授業科目区分ごとの必要教員数の撤廃等が行われた。これは、大学設置基準の詳細な規則を廃止し、より革新的な大学教育への道を開くべきとの考えが臨時教育審議会(昭和59年から62年)、そして大学審議会などの議論を通じて示され、それを受けて行われたものである。これにより、各大学・短大は、自らの教育に対する考えに基づき、教育プログラムの在り方を改変することが容易になった。

また、同年に出された大学審議会答申「大学院の量的整備について」は、「平成12年度時点における我が国の大学院学生数の規模については、・・・全体としては少なくとも現在の規模の2倍程度に拡充することが必要」と提言した。平成3年の大学院生約10万人を平成12までに約20万人に拡大しようとする、大学院生倍増の方針を打ち出したのである。大学院生の規模について数値目標的なものが掲げられたのはこれが初めてである。

同じ平成3年度の予算で、東京大学の法学政治学研究科の「部局化」が実現する。その骨子は、①従来学部には置かれていた講座を大学院研究科に移し、大学院を教育研究一体の組織として部局とする、②学部は学士課程の教育を行う教育専門組織とし、研究科所属の教官が兼担する、③教官当たり校費(予算積算上の概念)は学部から研究科に移すが、学部には新たに新単価の校費を配分するというものである。翌年、京都大

学法学部でも同様の「大学院の重点化」が行われ、「大学院の重点化」が順次、国立大学で進められていく。

この平成3年以降、大学改革は高等教育行政の中心的課題となり、毎年のように改革が提案されるようになる。文部省としては基本的には大学の自治を尊重し、大学の利益を守ろうとするが、政治的圧力に抗しきれず、社会の要請こたえるための大学改革を、少しずつ、進めていくこととなる。

高等教育政策の変容

平成24(2012)年度予算において、国立大学改革強化推進事業(138億円)が計上され、「毒まんじゅう」と文部科学省担当課長が呼ぶ補助金をめぐって、国立大学と文部科学省との関係が一変する。これまでも、「きめの細かいファンディング」が実施され、個別データに応じた補助金による政策誘導が行われてきたが、本補助金は、それに加えて、各大学からヒアリングをして配分をしていくという方式を導入、さらに、その決定には財務省が深く関与するというものであった。

故山上浩二郎(朝日新聞社記者)は、「この138億円は、文科省がヒアリングをして大学間連携や学内の組織再編成などのプランをきいて国立大学に予算配分されていく。予算誘導による再編の方向である。財務省資料からは不転換の決意だと読み取れる。・・・ヒアリングをして配分をしていくという138億円の配分方法は、どこかで見たような気がする。国立大学特別会計があったころ、旧文部省が予算編成を進めていたのときわめて類似しているようだ。・・・もともと国立大学法人は、文科大臣の認可を受けるものの中期目標・計画をもとに自立的運営をすることになっていたはず。基本からすれば、基盤的な経費も見込まれる大学改革の方針は大学ごとに中期目標・計画に書き込み、その当否が問われるのが筋だろう。国立大学法人制度は、この「138億事業」をもって変形したととれなくもない⁴⁾。

平成24(2012)年6月4日に開催された国家戦略会議において、平野博文文部科学大臣が「社会の期待に応える教育改革の推進」について発表、その資料全12頁のうち7頁を割いて「社会の変革のエンジンとなる大学づくり」について論じている。社会の要請にしぶしぶ対応するような消極的の大学改革の時代は終わり、社会変革を主導する、積極的の大学改革の時代に入ったのである。

機能別分化の本格的導入

平成28(2016)年度予算において、機能強化の3つの方向性に応じた運営費交付金重点配分の仕組みというものが導入された。文部科学省資料⁵⁾によると、「各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、国立大学法人 運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設し、国立大学改革を更に加速。」この機能強化の3種類の方向性は次のとおりであり、その種類に応じて運営費交付金の削減率が異なるのである。

重点支援① 主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援(基幹運営費交付金の削減率: ▲0.8%) 55大学

重点支援② 主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援(基幹運営費交付金の削減率: ▲1.0%) 15大学

重点支援③ 主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援(基幹運営費交付金の削減率: ▲1.6%) 16大学

この文部科学省の説明は少しわかりにくいだが、財務省の説明資料⁶⁾の定義は明快である。重点支援①は、「地域のニーズにこたえる人材育成・研究の推進」、重点支援②は、「分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進」、重点③は、「世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進」。

この仕組みの特徴は、3つの分類からどの分類を選ぶかは各大学の選択に任されたこと、基幹運営費交付金の削減率が①から③に順次高くなっていることがあげられる。即ち、各国立大学の「自由選択」で、「機能別分化」を実現したことである。

これまで、文部科学省は機能別分化についての必要性を認めつつも、その実現には至らなかった。平成17(2005)年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」も、「特に大学は、全体として①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)等の各種の機能を併有するが、各大学ごとの選択により、保有する機能や比重の置き方は異なる。その比重の置き方が各機関の個性・特色の表れとなり、各大学

は穏やかに機能分化していくものと考えられる。(例えば、大学院に重点を置く大学やリベラル・アーツ・カレッジ型大学等)」と記しており、上記3分類のような明確な機能分化は期待していない。

また、平成26(2014)年度に導入されたスーパーグローバル大学等事業は、我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、海外の卓越した大学との連携等により徹底した国際化を進める世界レベルの教育研究を行うトップ大学等に対し重点支援を行うこととした。トップ型大学、すなわち世界ランキングトップ100を目指す力のある大学として10件を選定することを想定していたが、採択されたのは13大学であり、各大学に配分された補助金額も予算上の4億2千万円ではなく3億円弱ということで、トップ校の選択および重点投資という意味では不十分な結果となった。

平成28年度予算の重点支援3分類は、「機能別分化」を実現させたということでは、大きな転換点となったが、重点支援③が16大学であるという点では、選択と集中が道半ばということなのか、さらなる機能別分化の政策が政府によって打ち出されている。指定国立大学法人制度の創設である。文部科学大臣は、申請のあった国立大学法人のうち、教育研究上の実績、管理運営体制及び財政基盤を総合的に勘案して、世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれるものを、指定国立大学法人として指定するものである。平成29(2017)年4月より施行予定。「研究力」「国際協働」「社会との連携」の三つの領域それぞれにおいて、一定の水準にあることを指定の要件としている。指定を受けることにより研究成果の活用促進のための出資対象範囲の拡大等規制の緩和が行われることとなっているが、実質的なメリットは少ないと指摘されている。むしろ、重点支援③からさらに絞り込まれて、日本のトップ大学として指定されることの影響は大きいものと想定される。

また、「卓越大学院(仮称)」も提案されている。博士課程リーディングプログラムの後継プログラムとして位置づけられているが、世界最高水準の教育力と研究力を備え人材交流・共同研究のハブとなる「卓越大学院(仮称)」を形成し、「高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知およびそれに基づく価値を創造し、グローバルに活躍し未来を牽引する高度な「知のプロフェッショナル」育成のための大学院改革を推進」⁷⁾しようとするものである。

さらに、平成28年5月30日には、中央教育審議会から新たな4年制職業大学創設の答申も出ている。実践

的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化するのであるが、専修学校や短期大学との役割分担が具体的にどのようになるのかはこれからの制度の具体化によって明らかになる。高等教育制度の改革は、戦後最後の画一化から機能分化の方向に一貫して進められているが、本制度の創設もその流れの中にあると言える。

何のための機能別分化か？

機能分化を何のために行うのか。これに端的に答えているのは産業競争力会議新陳代謝・イノベーションWG(平成26年12月17日)の資料である。「中長期の経済成長を持続的に実現する上で、これまで以上に大学の知の創出機能の強化、イノベーション創出力の強化、人材育成機能の強化が求められており、大学改革のさらなる加速が経済成長を実現する上での鍵となる。」と論じ、「大学改革の基本的な考え方は、改革を進める大学への重点支援を通して(大学間及び大学内)の競争を活性化することである。」と競争原理、市場原理の貫徹を主張している。重点支援の3分類ごとに競争し、さらには、指定国立大学法人又は卓越大学院(仮称)の指定をめぐる競争する。このように、競争原理、市場原理を強化することによって、イノベーション、経済成長を実現しようとするのである。

石弘光⁸⁾が論じているように、大学改革は成長戦略に取り込まれている。「成長促進という視点から当然のこと、大学での研究教育は一国のイノベーション、研究開発、科学技術振興、生産性向上などに役立つことが至上命令となる。」そうすると、文系の学問が軽視されるだけでなく、理系でも経済成長に直接結びつかないような分野は軽んじられることとなる。人類の平和や福祉に貢献するような研究教育の優先度は低くなるのではないだろうか。

また、野家啓一⁹⁾は、平成3(1991)年の大学設置基準の大綱化及び大学院重点化、そして、国立大学法人化を新自由主義による大学改革の3点セットであると評している。平成3年以降の大学改革に一貫している考え方が新自由主義であることは少なからずの研究者が分析しているところである。機能分化も新自由主義で説明するとわかりやすい。大学を機能に応じて分類し、その分類の中で競争し、生き残る大学を支援するということであろう。

しかしながら、教育の基本に立ちかえてこの機能分化の問題を考える必要がある。まず、大学は、天野郁夫¹⁰⁾が論じるように、人類の知的資産の「蓄積・伝達・創造」を行うことが基本的な役割である。産業社

会やイノベーションへの貢献も重要であるが、平成17(2005)年の中央教育審議会答申では、「産学官連携」と例示されており、7番目の「社会貢献機能」の一部をなすものとしてしか位置づけられていない。イノベーションだけを考えていては、大学の基本を見失うことになる。

また、学校という制度は、柔軟性と開放性と許容性を備えたものであるべきである。藤田英典¹¹⁾の理論を大学に応用すると、柔軟性とは組織編制やカリキュラム編成を柔軟に変えていくことができること、開放性とは外部社会に対して開かれていること、そして、許容性とは多様な文化的・社会的背景やニーズを持った学生を拒絶することなく受け入れることのできる組織であることである。このように考えると、機能分化よりは、様々な文化を持った多様な人々が共に学べる大学を追求することが望まれる。ダイバーシティがより高い評価を受けられるべきである。だから、異文化異言語を持った留学生の参画が大学教育の質を高めることになるのである。ダイバーシティを求める留学生受け入れ拡大政策と機能別分化政策とは矛盾するものなのではないか。

まとめ：機能別分化と農学

機能強化と農学の関係について記して、まとめをしたい。そもそも、農学部及び農学研究科は、本質的に国内外を問わず教育研究を展開している。例えば、農学関係の各組織は、それぞれの研究分野の特性に応じて海外にフィールドを持ち、また、国内に必要な実験地を有している。また、留学生は世界各国から来日しており、様々な教育協力も海外の大学と行われている。それは、どうも農学という学問の本質に由来することのようである。この点について、論ずる資格は筆者にはないが、これまでの筆者の経験からすると農学には国内外の区別はないとの結論に達する。

ところが、今回の機能別分化は、農学の本質に合わない分類を各大学に求めているのではないだろうか。重点支援①についての文科省の定義であれば、地域に貢献するだけでなく、「強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組」を支援していくことが可能である。しかしながら、財務省の重点支援①についての定義は、「地域のニーズにこたえる人材育成・研究を推進」することであり、この財務省の定義によると、多くの国立大学農学部及び農学研究科は海外での活動を展開しても政府の評価を得られないことになる。ここは是非とも、文部科学省の定義を維持していただきたいものである。

第2部 アジアのハブ大学を目指して

名古屋大学の系譜

名古屋大学は、昭和14(1939)年、最も若い帝国大学として誕生、多様性を許容し、個性を尊重する「自由闊達」な学風を誇り、ノーベル受賞者を含む優れた研究者や新しい時代を切り拓くことができる幾多の優秀な人材を社会に輩出してきた。

「不斉合成反応」の研究業績により平成13(2001)年にノーベル化学賞を受賞した野依良治教授(当時)は、昭和43(1968)年2月、29歳で名古屋大学助教授に着任、教授不在の「反応有機化学講座」の責任者となった。29歳にして講座を立ち上げることとなったのである。野依教授は当時を振り返り、「教授陣の出身校は多様であり、老若を問わず好奇心に導かれて「なぜ」を大切にし、自然科学を突き詰める気概にあふれていた。・・・2008年「CP対称性の破れ」でノーベル物理学賞を受賞した益川敏英、小林誠両博士は当時坂田昌一研究室に助手、大学院生として在籍していたが・・・物理学科では先生も学生も学問については上下がなく、お互いに「さん」づけでよぶ習慣だったと聞く。」¹²⁾と語っている。

「自由闊達」な学風の理科系における象徴が、ノーベル賞受賞者の輩出(野依良治、益川敏英、小林誠の他、2008年化学賞の下村脩、2014年物理学賞の赤崎勇、天野浩)である。名古屋大学は、最高水準の研究が集まる知と創造の拠点となっている。

この「自由闊達」な学風の文系における特色が、研究・教育の目線をアジア・太平洋地域に置き、アジア有数のハブ大学となるべく、研究・人材交流に注力してきたことである。

国際開発研究科の創設

名古屋大学に国際開発研究科が創設され、本年(2016年)で25周年になる。7月29日に、前川喜平文部科学事務次官出席のもと、デイビット・ヒューム英国マンチェスター大学グローバル開発研究所長の基調講演を含む創立25周年記念国際シンポジウムが開催された。各セッションのスピーカーは、国際開発研究科の修了生で、国連食糧農業機関(FAO)の駐日連絡事務所長、インドネシア経済調整担当副大臣、キルギス中央銀行総裁、アフガニスタン財務省高官、カンボジア王立プノンベン大学長等である。2016年3月現在で、83の国と地域から本研究科で学んだ1,879人の卒業生が各地で活躍しており、アジアを中心として各国の開発と発

展に大いに貢献している。

この国際開発研究科創設の経緯について、潮木守一教授(当時)の著書¹³⁾をもとに説明したい。同研究科が創設される少し前、1980年代の日本経済は極めて好調で、名古屋大学の学部卒業生が就職先を探すのは容易だった。しかしながら、問題は名古屋大学人文社会科学系の大学院博士課程卒業生の就職先であった。博士課程卒業生の就職先と言えば大学教員のポストであるが、名古屋大学は東大と京大の狭間にあり、博士課程卒業生の就職がなかなかうまくいかなかったと言われている。名古屋大学の中には、大学教員は東大と京大で養成してもらえば結構と明言する学部長もいたほどだということだが、「そうかといって、いまさら博士課程を返上するわけにはいかない。・・・他の大学が、まだやっていないことをやろうということになった」¹⁴⁾。そこで気がついたら、名古屋大学のまわりには国連の地域開発センターや国際協力事業団(JICA)の研修センターがあり、発展途上国から来た人たちを相手に名古屋大学の教員が出向いて講義を行っていた。「それなら、何もわざわざ外で教えるぐらいだったら、名古屋大学の中で教えた方が早いではないかということになった」¹⁵⁾。そして、国際開発研究科が平成3(1991)年創設された。

当時は、「無責任援助ODA大国ニッポン」といわれていた。1989年、日本がアメリカを抜いて世界一の援助供与国になった。日本は金だけは出すが、それをいかに有効に活用するか、必要なシステムの構築や人材養成を考える人材はいなかった。これを、名古屋大学の国際開発研究科が始めたのである。潮木教授によると、国際開発研究科ができることが決まり、文部省の大学課長から感謝されたのとのことである。我が国が置かれた国際的な環境の中で求められた研究科の誕生、それが国際開発研究所だったのである。

法政国際教育協力研究センター(CALE)

平成2(1990)年、名古屋大学法学部は、創立40周年を記念して「アジア・太平洋地域法政研究教育事業」を企業・同窓生の寄付金をもとに開始した。日本の大学としていち早くアジア諸国の法・政治についての研究を始めたわけであり、法整備支援(法令の起草や司法制度の整備への協力、法曹養成・法学教育への協力)の始まりである。

1990年代以降、多くの社会主義国が市場経済体制へと移行した。これらの国々は、公正な市場経済のための法制度、法の支配、人権、民主主義の確立を必要と

していた。また、経済のグローバル化に伴い、国内の法制度を国際標準に合致させる必要に迫られていた。しかしながら、その頃の我が国の法学といえ、一般的に欧米志向であった。多くの大学では、アジアの国々の課題に関心を持つ法学研究者は少なかった。だが、名古屋大学法学部は違っていた。その頃から、名古屋大学法学部には旧ソ連やベトナムなど、欧米以外の法律に詳しい教員がいた。「自由闊達」な学風も相まって、当時ほとんど目を向けられることのなかったアジアに約25年も前から視線を移してきたのである。

平成14(2002)年、「法政国際教育協力研究センター(CALE)」が設立された。法学分野の国際協力を推進するセンターとして法学研究科から独立、政府機関、大学、企業と協力関係を築きながら活動を展開していった。さらに、平成17(2005)年には、アジア各地に「日本法教育研究センター」を設置し、日本語による日本法教育を開始した。その概要は、図1のとおりである。

農学国際教育協力研究センター

さらに、名古屋大学生命農学研究科には、平成11(1999)年、農学国際教育協力研究センターが設立されている。ホームページにおける山内章センター長の挨拶¹⁶⁾によるとその設立の趣旨及び活動状況は次のとおり。

「農学国際教育協力研究センターは、農学領域の開発問題を実践的に解決する人造り協力をリードする拠点となることを目指し、1999年4月、名古屋大学に設立されました。

その後、大学の法人化等を経て、当研究センターは、研究活動の財政的基盤を積極的に外部資金にも求め、研究・教育活動を推進してきています。とくに、名古屋大学大学院生命農学研究科、生物機能開発利用研究センターや学内の他研究科、さらには関係諸機関とのネットワーク化を通じた他大学との連携による基礎研究及び海外のフィールド調査研究を強化し、その過程で国内外の人材養成を重視しつつ、その出口を現場の問題の解決に資することを明確に見据えた成果を追求しています。また農学国際協力の研究成果の公表ののひとつとして、学術誌「農学国際協力」を発行し、農学国際協力学の創設に努めています。」

なぜ名古屋大学だけがアジア展開を継続・拡充できたか

首相官邸でも、関係省庁においても、名古屋大学のアジア展開は高く評価されている。首相官邸から文部科学省に対し、海外におけるアジア展開のモデルは名

日本語による日本法教育～各国の法整備を自律的に推進できる人材育成～

▼Step 1 日本語教育

現地の大学に在籍する優秀な学生20名を選抜し、現地に派遣された日本人講師や現地採用の講師が4年間（モンゴルのみ5年間）日本語教育を実施。

▼Step 2 日本法入門

2年生の時点で日本法の基礎知識となる日本史・公民を学び、3年生以上の学生に対して、日本語による日本法講義を開講。

▼Step 3 名古屋大学への留学

優秀な卒業生を名古屋大学大学院法学研究科へ受け入れ、研究者・高度専門人材を育成。

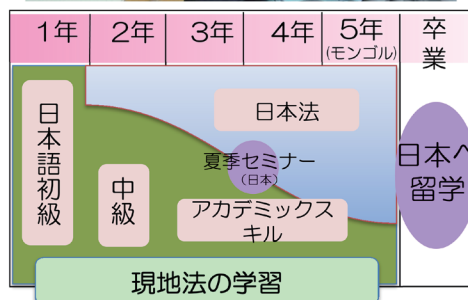


図1 名古屋大学による海外拠点における教育活動

名古屋大学しかないのかといわれるほどである。また、文部科学省は評価する理由の一つとして活動の継続性をあげている。文部科学省高官によると、多くの大学の海外拠点は一過性であることが少なくないのに対し、名古屋大学だけが唯一、継続的に教育研究活動を展開しており、高く評価できるとのことである。では、なぜ、名古屋大学の活動は継続されているのか。そこには二つの理由がある。

第一に、海外拠点における教育事業は、一定数の相手国学生を対象とするものであり、継続することが必要である。名古屋大学法学研究科の側の事情だけで中止することはできない。法学研究科としては、担当者が変わろうとも、財源が苦しかろうとも、継続しなければならないのである。多くの日本の大学が研究のフィールドとしてアジアに展開していったのに対し、名古屋大学は社会科学系の研究科が教育を中心にアジアに入っていったところから、大きな違いが生まれたのである。

第二に、法学、医学、生命農学、国際開発を始めとする名古屋大学修了生のネットワークが、アジア各国に展開されており、このネットワークが教育研究事業の継続・拡充を支えている。特に、国際開発研究科、法学研究科が育てた卒業生のネットワークは大きい。

アジアサテライトキャンパス学院¹⁷⁾

名古屋大学は、平成26(2014)年8月、アジアサテラ

イトキャンパス学院を開設、アジアの公務員を対象に、職を継続しながら名古屋大学の博士課程に学ぶことのできる事業を開始した。テレビ会議及びインターネット並びに教員の現地派遣及びスクリーングを駆使することにより可能となった事業である(図2)。同年10月に学生7人を受け入れ、2016年4月1日には、6カ国にキャンパスを設置、5研究科の参加により16名の学生が本プログラムで学ぶこととなっている(図3)。開設から約2年が経過しようとしているが、既に各国のサテライトキャンパスでは、新たな動きが生まれつつある。本稿では、そのような動きの一つ、フィリピンキャンパスの動向を紹介することとしたい。

平成27(2015)年12月2日、フィリピン大学機構ロスバニョス校において、松尾名古屋大学総長とパスカル・フィリピン大学機構長がMOUを締結、フィリピンアジアサテライトキャンパスがスタートした。また、平成28(2016)年3月8日には、開校式及び記念シンポジウムが開催された。MOU調印式及び開校式自体は他のサテライトキャンパスと同様の出来事であるが、そこにはこれまでのサテライトキャンパスを超える大きな飛躍が生まれている。

第一に、アセアン共同体とともに活動するという視点である。フィリピン大学機構ロスバニョス校には、国際稲研究所(IRRI)及び東南アジア教育大臣機構農業高等教育研究地域センター(SEARCA)が位置し、国際的な研究環境と東南アジア諸国の人材養成という二つ

名古屋大学 アジアサテライトキャンパス

名古屋大学

法学	法制度設計
医学	医療行政
生命農学	農林水産行政
国際開発	経済・社会 開発
環境学	環境政策

- 法政国際教育協力センター（CALE）等
本学の海外 拠点を活用
- 本学固有の研究指導体制の確立
 - ・コアとなる研究指導教員等の派遣
 - ・現地大学等の教員を本学の特任教員等として採用
 - ・TV会議システム、スカイプ、Eメール等ICTを活用した遠隔指導
 - ・名古屋大学での短期スクーリング(数か月程度)
- 短期スクーリング期間中の奨学金等経済的支援



- 本プログラム実施により、
- 上位学位(博士)取得を可能にし、我が国の途上国の人材育成のデメリットを克服
 - 各国の中核機関に在職する人材の各分野での指導能力、分析能力等を向上
 - 各国の法整備状況、医療等の状況の論文（英文）等による海外への発信
 - 各国の行政現場への成果等の反映

各国の**中核を担う優秀な人材**を育成し、
以って、我が国の国力を増大し、日本の
プレゼンスを向上

図2 名古屋大学におけるアジア諸国の国家中枢人材養成プログラム —海外サテライトキャンパス設置を通じて、世界と競う大学を形成—

- ・名古屋大学では、これまでアジア地域において、法政国際教育協力センター（CALE）の法整備に係る人材育成のプログラムや、医学部のヤングリーダーズプログラム等を提供し、修士の学位を取得させることにより、各国の副大臣、大臣秘書官、局長クラスなどアジア諸国の政府等機関の幹部候補者の育成に貢献。
- ・彼らの中にはさらに博士の学位取得を希望する者が少なくないにも関わらず、①途上国の行政官等を対象とした博士の学位取得のための我が国のプログラムがほとんど無いこと、②各国の政府幹部等は長期に職場を離れられないこと、等からその機会は極めて少ない。
- ・当該状況を踏まえ、名古屋大学ではこれまでのアジア地域における他に類のない実績と経験を活かし、各国政府幹部等に対して、長期に職場を離れることなく博士の学位取得を可能とする「名古屋大学アジアサテライトキャンパス」と本邦キャンパスとの連携によるハイブリッド型プログラムを構築。

□ : サテライトキャンパス(SC)

<SCで教育を行う研究科>

- | | | | |
|---|---------|---|---------|
| 法 | 法学研究科 | 開 | 国際開発研究科 |
| 医 | 医学系研究科 | 環 | 環境学研究科 |
| 農 | 生命農学研究科 | | |

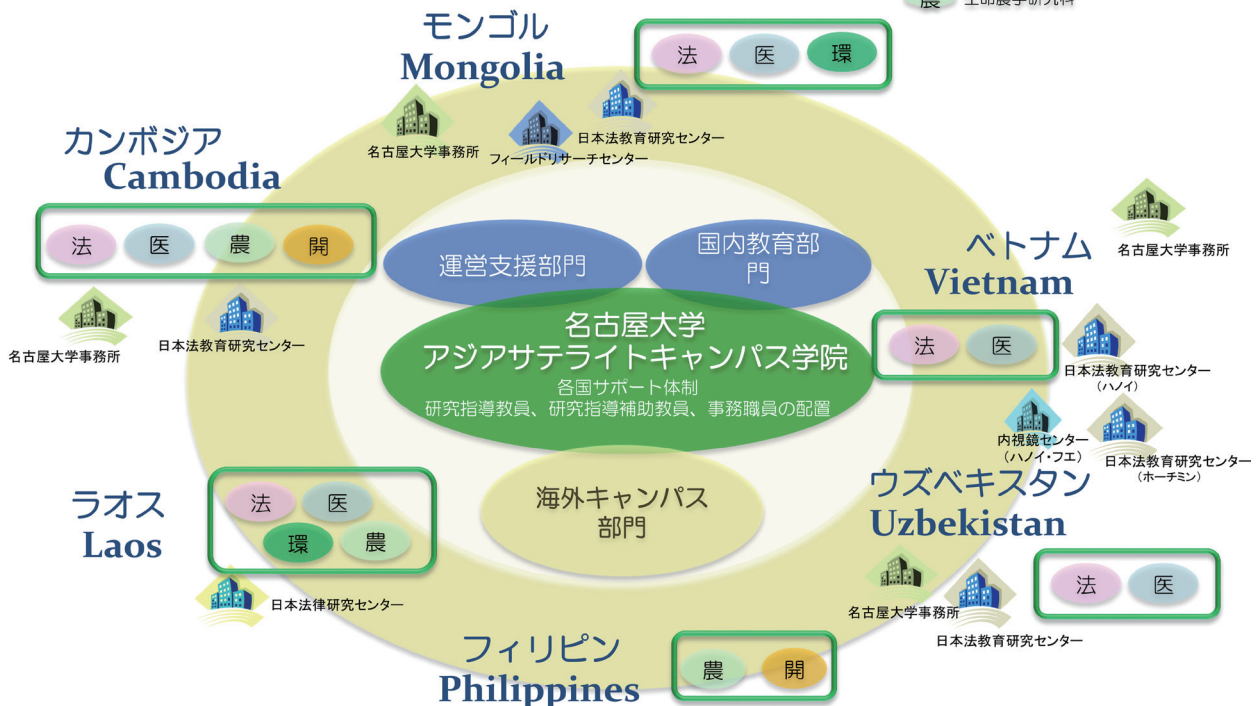


図3 名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院（構想図）

の特色を見てとることができる。これまでのサテライトキャンパスでは、名古屋大学と当該国との二国間に係る教育活動が中心であったが、ロスバニョス校では、国際的な共同研究及びアセアン共同体の人材養成という二つの機能が新たに加わったのである。特に、2015年末のアセアン共同体の発足とともにアセアン共同体内の大学間の連携協力が急速に進むことを考えると、国際的な共同研究が展開されること、及び、アセアン共同体全体の生命農学分野の人材養成に参画することは、極めて意義深い国際貢献といえる。

第二に、迅速・システムティックな成立過程である。フィリピンサテライトキャンパスの成立過程はこれまでとは異なる過程を経ている。フィリピンサテライトキャンパスの設立は、平成26(2014)年12月20日の名古屋大学全学同窓会フィリピン支部設立総会にさかのぼる。名古屋大学の当初計画では、フィリピンにはサテライトキャンパス設置の予定はなかったが、同窓会の中でその必要性が提起された。それを受け、ロスバニョス校カマチョ大学院研究科長とセディコール・サテライトキャンパス特任教授のコンビが、1年間で成し遂げた快挙である。また、過去のサテライトキャンパス設立においては、当該国の教育大臣の強い指導力や名古屋大学卒業生の政治力が大きな力となった。しかしながら、カマチョ研究科長及びセディコール教授は、ボトム・アップ方式で関係者の理解と協力を得るといふ、正攻法で本事業をスタートさせた。より継続的な協力関係を維持するためには、このようなボトム・アップの手續が望まれる。

アジアサテライトキャンパスを超えて

アジアサテライトキャンパス学院の活動は、各国で高い評価を得ているが、新たな要請が提起されている。

例えば、ウズベキスタンでは、大学教員の再教育のためのセンターを15か所設置して、大学教育の質の向上を目指しているが、その再教育への協力要請が日本に寄せられている。また、ラオスでは、大学教員の博士号保有者が1割程度であり、それを大幅に改善すべく、大学教員の博士号取得についての支援を求めてきている。さらに、ベトナムにおいても、サテライトキャンパスを大学教員の再教育に活用できないかとの質問が寄せられている。このような要請を踏まえると、サテライトキャンパス学院事業の対象に大学教員を含むことは必要と考えられる。国家の中核人材である公務員の養成は、それなりに重要であり、それぞれの国の行政の発展に大きく資するものがある。一方、

大学教員を対象とすることは、その教員がその後多くの学生を教育することを考えると、人材養成の広まりという意味で意義が大きい。

また、ウズベキスタン政府からは、ウズベキスタン・日本青年技術革新センターの設立に全面的な協力を求める要請を受けている。先端的技術の経済・産業への応用に関する日本の経験をウズベキスタンの理工系の若い研究者・学生に移転するというものである。ウズベキスタンの頭脳流失を防ぐのみならず、ウズベキスタンの産業振興にも資する。安倍首相のウズベキスタン公式訪問(平成27(2015)年10月24～26日)において、「日本側は、タシケント工科大学にウズベキスタン・日本青年技術革新センターを設立するとウズベキスタン側のイニシアティブを歓迎」(共同声明より)するとして、検討が進んでいるものである。研究分野としては、機械工学、エネルギー技術、資源工学(石油、天然ガス、地質工学)、化学があげられている。現在両国の大学の理工系研究者が相互の大学や研究所を訪問し、相互理解を深めるとともに、人材養成の具体的方策や、共同研究の可能性について議論を進めている。名古屋大学は法整備支援においてはウズベキスタンで長い経験を有しているが、理工系の協力事業は初めてである。本事業については、ウズベキスタンの政治システムとの調整、科学技術、教育研究の現状認識についての両国間の乖離、ソビエト型の大学システム(教育は大学、研究はアカデミー)からの脱却、日本の研究者が参加するための動機づけ等、様々な新しい課題があるが、名古屋大学が蓄積してきた法整備支援の経験が生きるものと考え、名古屋大学が筑波大学と共同で日本側の窓口として本事業に対応している。

このように、名古屋大学のアジア展開はアジアサテライトキャンパス学院も含め、名古屋大学とアジア各国の大学との交流・共同研究の一過程である。これは越えられるものである。公務員の人材養成が大学教員の養成に、法整備支援が理工系教育の移転に、それぞれ進化していつているのである。このほかにも今後さまざまな共同研究・教育交流の提案が双方より生まれてくるものと予想されるが、常に変化する国際的な状況を踏まえ、人類の知的資産の「蓄積・伝達・創造」を基本に、そして、そのためにも多様性を求め、多様性の融合の中から新たな知が創造される過程を大切に、海外の大学と交流していくことは意義があると確信している。

終わりに

機能別分化による市場原理の導入は農学には似つかわしくなく、それよりも、分かち合う共同体として地球を守り、育てていくのが農学の使命と考える。名古屋大学がアジアのハブ大学を目指すという意味は、分かち合う共同体の一助になりたいという名古屋大学構成員のささやかな願いの意思表示である¹⁸⁾。

引用文献

- 1) 大崎仁(1999)「大学改革1945～1999」有斐閣選書
- 2) 日経連教育委員会(1956)「新時代の要請に対応する技術教育に対する意見」
- 3) 大崎仁、前掲
- 4) 山上浩二郎「取材のノートから一国立大学法人の試練」IDE2012年6月号
- 5) 文部科学省 平成28年度文部科学省予算(案)発表資料(平成28年1月)文部科学省ホームページより2016年8月1日引用
- 6) 財務省 「平成28年度予算政府案」(財務省ホームページより2016年8月1日引用)
- 7) 中央教育審議会大学分科会「未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～」(審議まとめ)、平成27年9月15日
- 8) 石弘光「逆風下の文系学部とその役割」IDE2015年11月号
- 9) 野家啓一「文系の危機と教養教育」IDE2015年11月号
- 10) 天野郁夫(2008)「国立大学・法人化の行方—自立と格差のはざままで」東信堂
- 11) 藤田英典(1997)「教育改革」岩波新書
- 12) 野依良治(2011)「事実と現実の敵なり」日本経済出版社
- 13) 潮木守一(2006)「大学再生への具体像」東信堂
- 14) 潮木守一、前掲
- 15) 潮木守一、前掲
- 16) 名古屋大学生命農学研究科農学国際教育協力研究センターのホームページより2016年7月29日引用
- 17) 「アジアサテライトキャンパス学院」のもとになった論文の初出は、磯田文雄「アジアサテライトキャンパス学院の新たな展開—フィリピンサテライトキャンパスの事例—」名古屋大学法政国際教育協力研究センター、「CALE News No.36」
- 18) 磯田文雄(2014)『教育行政—分かち合う共同体をめざして』ミネルヴァ書房